

令和4年5月10日

酒田市長 丸山 至 殿

酒田市環境審議会  
会長 今田哲



答申書

令和4年4月14日付環発第16号にて諮問のあったJRE酒田風力発電所更新計画 環境影響評価準備書に関する参考意見について、下記のとおり答申します。

記

1 全体的なこと

- (1) 事業の実施にあたっては、環境影響評価準備書に記載されている環境保全措置を確実に実施することはもとより、環境保全対策に関する最善の利用可能技術を導入するなど、より一層の環境影響の低減に努めること。
- (2) 環境への影響に関して新たな事実が判明した場合等においては、酒田市へ報告するとともに必要に応じて適切な措置を講ずること。
- (3) 地元住民の当該風力発電所が原因による環境影響に関する要望などに適切に対応すること。

2 騒音・低周波音のこと

- (1) 騒音に関して環境監視を実施するため事後調査は行わないことになっている。しかし、事前調査は理論値であり、実際の数値と大きく違う可能性がある。そのため、事後調査を実施し、事前調査の予測値との違いについて把握すること。

3 動物（鳥類）のこと

- (1) バードストライクに関して、事後調査の結果で著しい被害が確認された場合はきちんと公表し、適切な対策をとること。

(別紙)

### 環境審議会で出されたその他の意見

- ・地元の意見聴取は自治会の世帯単位だけでなく世帯構成者やその地区の女性会、婦人会、若妻会等、様々な団体を対象に実施してもらいたい。
- ・宮海集落のアンケートの結果、騒音に関して不安を訴えるものがあった。アンケートは世帯単位で実施したものだが、健康被害は個人の問題。必要に応じて世帯単位でなく個人単位でのアンケート把握を実施してもらいたい。
- ・宮海地区で実施したアンケートの意見がどの時点でどのように方法書に反映されたかについて整理してもらいたい。
- ・主要な眺望景観の状況（現況）のうち、「酒田北港」から現在の1～5号機を眺望した写真を追記し、提出した準備書の当該箇所について差し替えてもらいたい。
- ・主要な眺望景観の予測結果のうち、「酒田北港」について新1～3号機を眺望した場合の評価を追加実施してもらいたい。加えて適切な評価結果を記載し、提出した準備書の関連箇所（概要含む）を差し替えてもらいたい。
- ・調査、予測及び評価結果の概要について、主要な眺望景観の「視認性」の項目は調査員の視覚的な判断に基づく記載箇所であり、客観的な手法で実施してもらいたい。